

はじめに

大津市では、これまで平成 13 年（2001 年）に「大津市男女共同参画推進計画（おおつかがやきプラン）」を策定して以降、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現に向け、計画に掲げた施策の着実な推進に努めてまいりました。

この間、平成 27 年（2015 年）に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」などを契機として、社会全体であらゆる分野への女性の進出が進み、男女ともにワーク・ライフ・バランスの実現に向けた気運も高まってきたところです。

本市が令和元年度（2019 年度）に実施した市民アンケート結果によると、女性が職業をもつことに肯定的な意見を持つ人の割合が 10 年前と比べ増えており、日常の家事分担に関し、「夫婦で共同」を理想とする人の割合が高くなっています。

一方、令和 2 年（2020 年）2 月からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、非正規雇用の割合が高い女性の雇用を直撃し、雇い止め等により生活上の困難を抱える女性の増加や経済不安等がもたらすストレスからの DV の深刻化など、平時の男女共同参画の課題が顕在化しており、これらの課題に適切に対応していくことが重要となっています。

このような中、大津市男女共同参画審議会からの答申を踏まえ、この度、「おおつかがやきプランⅣ（大津市男女共同参画推進計画・大津市女性活躍推進計画）」を策定いたしました。

本計画では、家庭や職場、地域において性別に関わりなく、誰もが自由に選択できるよう、「男女が平等」であると同時に「性別からの自由」が尊重される社会を目指すため、「人権の尊重と男女共同参画意識の浸透」「多様な生き方・働き方の実現」「あらゆる分野における男女共同参画の促進」「誰もが安心して暮らせる男女共同参画社会づくり」を基本目標とし、家事育児等の男女共同参画を促進する取組や、性差により困難を抱える人に対する取組を強化するとともに、「大津市女性活躍推進計画」を統合し、一体的・効果的に取り組むことで、誰もがあらゆる分野において自分らしく活躍できるまちを目指してまいります。

本計画の推進には、市民、企業・団体、関係機関の皆様との連携、協働が何よりも重要です。皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に本計画の策定にあたり、ご尽力をいただきました大津市男女共同参画審議会の委員の皆様をはじめ、市民アンケート調査・事業所調査やパブリックコメント等で貴重なご意見をいただきました皆様に心から感謝を申し上げます。



令和 4 年（2022 年）3 月
大津市長 佐藤健司

目次

第1章 計画策定にあたって.....	1
1 計画策定の背景と趣旨.....	1
2 計画の位置づけ.....	2
3 計画の期間.....	2
第2章 男女共同参画を取り巻く動向.....	3
1 国際社会の動向.....	3
2 国の動向.....	4
3 県の動向.....	4
4 本市の現状等.....	5
5 本計画の策定の基本的な考え方.....	7
第3章 計画の基本理念と基本的視点等.....	10
1 基本理念.....	10
2 基本的視点.....	10
3 計画の施策体系.....	11
第4章 男女共同参画推進計画の基本目標と基本施策等.....	12
基本目標1 人権の尊重と男女共同参画意識の浸透.....	12
基本目標2 多様な生き方・働き方の実現.....	17
基本目標3 あらゆる分野における男女共同参画の促進.....	23
基本目標4 誰もが安心して暮らせる男女共同参画社会づくり.....	27
第5章 女性活躍推進計画の基本目標と基本施策等.....	32
基本目標1 働く場における女性活躍の推進.....	32
第6章 計画の推進.....	39
1 計画の推進体制.....	39
2 計画の進捗管理.....	39
資料編.....	40
1 統計資料からみる本市の現状.....	40
2 アンケート調査結果からみる本市の現状.....	47
3 前計画に係る取組の検証.....	57
4 大津市男女共同参画推進条例.....	62
5 大津市男女共同参画審議会の組織及び運営に関する規則.....	65
6 大津市男女共同参画審議会委員名簿.....	66
7 計画策定の経過.....	67
8 用語集.....	68